

第4回臨時会

平成18年第4回臨時会が、7月28日に1日間の会期で開催されました。今臨時会では、補正予算1件を含む4議案について原案どおり可決されました。

損害賠償の額の決定と和解

○専決処分した事件の報告について

町のごみ収集業務委託業者が運転する公用車（ロードパッカー車）が、南十勝環境衛生センターの出入口上部に接触し、電動シャッター及び臭気防止用エアーカーテンのカバーに物的損害を与えたため、相手方に対し損害額を賠償し、和解することについて可決しました。

補正予算を可決

○平成18年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

補正予算として、歳入歳出それぞれ4千806万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ16億1千6

21万6千円としました。主な内容として、昭和58年の許可債に対する借換債の発行が認められたことで、

利率が7・2%から2・4%となり、利息に関する影響額が、850万1千036円の軽減となるため、公営企業借換債4千720万円を追加しました。

工事請負契約を締結

○工事請負契約の締結について（地域イントラネット基盤施設整備工事（その1））

幕別市街と札内市街を結ぶ光ファイバー幹線の敷設と札内支所、学校、保育所、コミセンなど札内市街地の公共施設19施設を結ぶ光ファイバー等の高速ネットワークを構築し、インターネットを利用した各種情報提供を行う基盤整備について

原案のとおり可決しました。

スクールバスを購入

○財産の取得について

忠類地域の西部地区を運行するスクールバスについて、平成5年に購入後、約32万キロを走行し、老朽化や修理費用の増加などから、現在と同型の中型車（定員47名）に更新することについて、原案のとおり可決しました。

第3回定例会

平成18年第3回幕別町議会定例会が、9月4日から26日までの23日間の会期で開催されました。

今定例会では、町長が行政報告を述べたほか、条例の改正等が11件、補正予算6件、十勝圏複合事務組合の規約変更等の議件6件が提出され、審議の結果原案どおり可決されました。

一般質問では11名の議員が当面の行政課題について、町理事者に質問をしました。

地域活動支援センター条例を可決

○幕別町地域活動支援センター条例

本年4月に施行された、障害者自立支援法の第77条において、市町村が行う地域生活支援事業が10月1日から施行され、地域生活支援事業の施設の一つである地域活動支援センターについて定めた条例について、民生常任委員会に付託され審議した結果、原案のとおり可決されました。これにより、小規模通所授産施設ひまわりの家が、障害者自立支援法の規定により、地域活動支援センターなどの

新事業体系に移行します。

学校あり方検討会条例を可決

○幕別町立学校あり方検討会条例

農村部の児童数の減少や、市街地の宅地開発などで、児童の取り巻く環境が大きく変化している状況から、学校の適正配置や適正規模、通学区域などを検討し、課題解決に向けた調査、審議を行う検討会の組織及び運営に関する条例について、総務文教常任委員会に付託され原案のとおり可決されました。